

須崎市農地利用最適化推進委員募集要項

1 募集人員 8人

[区域割]

番号	地区	町域	推進委員
1	上分地区	上分甲・上分乙・上分丙	1人
2	須崎地区1	港町・原町・鍛冶町・東糺町・西糺町・新町・青木町・東古市町・西古市町・南古市町・浜町・横町・栄町・幸町・中町・西町・泉町・池ノ内・須崎・安和	1人
3	須崎地区2	下分甲・下分乙・下郷	1人
4	多ノ郷地区1	多ノ郷甲・大間西町・大間本町・大間東町・山手町・潮田町・赤崎町・緑町・西崎町・妙見町・土崎町・桐間西・桐間東・桐間南	1人
5	多ノ郷地区2	多ノ郷乙・神田・押岡・久通・野見・大谷	1人
6	吾桑地区	吾井郷甲・吾井郷乙・桑田山甲・桑田山乙	1人
7	浦ノ内地区1 (南岸)	下中山・今川内・福良・須ノ浦	1人
8	浦ノ内地区2 (北岸)	浦ノ内西分・浦ノ内東分・立目摺木・出見・塩間・灰方	1人
計			8人

2 業 務

① 区域内の農地等の利用の最適化の推進に関する事項

- ・ 農地パトロール等の現場活動を行い、遊休農地の所有者等への利用意向調査、遊休農地の発生防止及び解消に向けた取組を行っていただきます。
- ・ 農地の出し手・受け手への働きかけ、担い手への農地利用の集積・集約化に取り組んでいただきます。
- ・ 地域計画の推進に向けた取組など、地域農業者との話し合いに参加していただきます。
- ・ 担当区域内の農地等の利用状況を把握し、農地等の利用の最適化の推進に必要な活動に取り組んでいただきます。
- ・ 推進委員の業務に関連する各種会議や研修会等に参加し、推進委員の業務に主体的に取り組んでいただきます。

② その他農業委員会の所掌に関する事項

3 任 期

農業委員会が委嘱した日から令和12年5月16日

4 身 分

本市の特別職の非常勤職員

5 報 酬

月額報酬 18,000円

6 推薦を受ける方及び応募者の資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有し、その他の農業委員会業務を適切に行うことができる方で、委員の委嘱予定日において以下のいずれにも該当する方。

※資格がある方は、下記の要件を満たしている方になります。ご注意ください。

- ① 市内に住所を有する者。ただし、須崎市農業委員会が必要と認めるときは、この限りでない。
- ② 須崎市の職員でない者
- ③ 市税の滞納のない者
- ④ 須崎市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していない者

注) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者は、推薦・応募の対象外となります。

7 募集期間

令和8年9月16日（水）から令和8年10月15日（木）まで

8 推薦及び応募方法

「須崎市農地利用最適化推進委員候補者推薦書」又は「須崎市農地利用最適化推進委員候補者応募申込書」を提出してください。

また、農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に推薦又は応募することは可能ですが、兼務することはできません。

○推薦を受ける場合

【個人による推薦】

「須崎市農地利用最適化推進委員候補者推薦書」 別記様式第1号

【法人又は団体による推薦】

「須崎市農地利用最適化推進委員候補者推薦書」 別記様式第2号

※定款又は規約等を添付してください。

○自ら応募する場合

「須崎市農地利用最適化推進委員候補者応募申込書」 別記様式第3号

共通添付書類

- ・ 同意書（農地利用最適化推進委員）
- ・ 住民票（本籍が記載されたもの）※発行後3か月以内
- ・ 市税完納証明書 ※発行後3か月以内
- ・ 須崎市暴力団排除条例第2条第2号の規定に該当しない旨の誓約書

所定の用紙は、次の場所に備え付けるほか、須崎市ホームページ内の須崎市農業委員会事務局からダウンロードできます。

備え付け場所 須崎市役所1階 農業委員会事務局
所在地 須崎市山手町1番7号

9 受 付

令和8年9月16日（水）から令和8年10月15日（木）まで

受付時間は、午前8時30分から正午、午後1時から午後5時までです。

土曜日、日曜日及び祝日は受付しません。

（提出方法）

須崎市農業委員会事務局に、所定の用紙に必要な事項を記入のうえ、添付書類と一緒に直接提出してください。

なお、提出された書類は返却しませんので、ご了承ください。

10 公 表

募集の状況については、農業委員会等に関する法律に基づき、募集期間の中間及び募集終了後に、須崎市ホームページ内の須崎市農業委員会事務局に掲載します。

公表内容については、「須崎市農地利用最適化推進委員候補者推薦書」又は「須崎市農地利用最適化推進委員候補者応募申込書」に記載されている住所、生年月日、連絡先（電話番号）を除いた記載事項となります。

11 委員候補者の選考

書類選考（必要に応じて面接等を行う場合があります。）により、委員候補者を決定し、

農業委員会において委員を委嘱します。

1 2 問い合わせ先

〒785-8601 須崎市山手町1番7号 須崎市農業委員会事務局

TEL 0889-42-8691